

第 59 回 緊急時対策指針検討会 議事録

1. 開催日時 2024 年 7 月 31 日(水) 10 時 00 分～11 時 00 分
2. 開催場所 一般社団法人 日本電気協会 会議室 (Web 会議併用)
3. 出席者 (順不同, 敬称略)
出席委員: 安田主査(北陸電力), 玉井副主査(北海道電力), 磯野(日本原子力発電),
財田(中部電力), 高橋 (東京電力 HD), 三村(中国電力), 河津(九州電力),
三島(四国電力) (計 8 名)
代理出席: 藤原(関西電力, 後藤委員代理) (計 1 名)
欠席委員: 三浦(東北電力) (計 1 名)
常時参加者: 林(九州電力), 伊藤(北陸電力), 山本(原子力安全推進協会),
澤田(関西電力) (計 4 名)
説明者: 岡本(四国電力), 富沢(日本原子力研究開発機構) (計 2 名)
事務局: 梅津, 田邊 (日本電気協会) (計 2 名)
4. 配付資料
資料 No.59(1)-1 緊急時対策指針検討会委員名簿 (案)
資料 No.59(1)-2 緊急時対策指針検討会委員名簿 (案) (日程調整)
資料 No.59(2) 第 58 回 緊急時対策指針検討会 議事録 (案)
資料 No.59(3)-1 原子力発電所の緊急時対策指針(JEAG4102-2020)の改定について
資料 No.59(3)-2 原子力発電所の緊急時対策指針 JEAG 4102-202X
資料 No.59(3)-3 「JEAG4102-202X 原子力発電所の緊急時対策指針」 新旧比較表

5. 議事

事務局より, 本検討会にて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことの周知徹底が行われた後, 安田主査の開催挨拶があり, その後議事が進められた。

(1) 代理出席者, 委員定足数, 常時参加者, 説明者, オブザーバ, 配付資料の確認

事務局から, 代理出席者 1 名の紹介があり, 分科会規約第 13 条(検討会)第 7 項に基づいて主査の承認を得た。現時点で代理出席者も含めて出席者は 9 名であり, 分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項の決議に必要な委員総数の 3 分の 2 以上の出席を満たしていることが確認された。その後常時参加者 4 名, 説明者 2 名の紹介の後, 配付資料の確認があった。また, 下記委員の変更の紹介があり, 委員候補については, 分科会規約第 13 条(検討会)第 4 項に基づき, 次回の運転・保守分科会で承認予定であるとの説明があった。

・委員退任 後藤 委員 (関西電力) ・委員候補 藤原 氏 (同左)

(2) 前回議事録の確認

事務局から, 資料 No.59(2)に基づき, 前回議事録案の紹介があり, 分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき, 正式議事録にすることについて決議の結果, 特にコメントはなく, 出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(3) JEAG4102 改定案の中間報告について

安田主査及び伊藤常時参加者より, 資料 No.59(3)シリーズに基づき, JEAG4102 改定案の中間報告について説明があった。

今回の検討会で出された意見を反映した資料により, 運転・保守分科会へ中間報告することについて決議の結果, 承認された。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 資料 No.59(3)-1 の 7 頁，唐突感があるため，「原子力規制庁の事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与に関する意見交換」と会合の正式名称を前提として記載したほうがよい。また，「原子力事業者防災業務計画の係る視点等」が原子力規制庁の内規である旨も付記すべき。
- ・ 資料 No.59(3)-1 の 4 頁，(7)原子炉制御室他の機能喪失(GE51)について，もともと原災指針の中にも原子炉停止機能や冷温停止維持機能について記載はあったものの，今回 BWR の特重 EAL の議論の中で，緊急時制御室の機能を期待出来ないかというやり取りを実施した。原子炉停止機能や冷温停止維持機能が新たに追加されたという見せ方ではなく，そういった経緯を踏まえて見せ方を検討する必要がある。
- ・ 資料 No.59(3)-1 の 4 頁，「EAL 判断において考慮しない」「EAL 判断を考慮しない」等記載にばらつきがあり，統一すべき。
- ・ SE51 と AL51 に原子炉制御室外操作盤を追加している。資料 No.59(3)-1 の 4 頁の(7)の中に入れるか，又は軽微な修正とするかは相談と思う。2020 年頃，EAL51 の原子炉制御室外の操作盤室を含めるといような議論があった。
- EAL には書かれていなかったため，軽微な修正と認識。資料 No.59(3)-1 の 4 頁の(7)に入れるかについては相談させてほしい。
- ・ 幾つかコメントを頂いた。修正案を今すぐ示せないため，改めて関係委員と相談させて頂き，修正案を作成したい。

- ・ 資料 No.59(3)-3，PWR の EAL29 シリーズについて，「一定時間炉心注水が可能であり」の記載が重複しているため，修正が必要。

- ・ 資料については，今回のコメントを反映して修正する。修正したものについては各委員に送付するので，確認をお願いする。
- ・ 今回のコメントを反映する条件で，運転・保守分科会に中間報告することについて決議を取りたい。

- 特に異論がなかったので，今回の検討会の意見を反映した資料に基づき運転・保守分科会に中間報告することについて，分科会規約第 13 条(検討会)第 15 項に基づき，挙手により決議の結果，出席委員の 5 分の 4 以上の賛成で承認された。

(4) その他

次回緊急時対策指針検討会開催は 11 月中旬とし，詳細開催日は事務局で調整の上，別途連絡する。

以上